



古河市出前講座「どこでもレクチャー」開講中

市の職員が、市民の皆さんとの設定した会場に出向き、市の事業や業務内容などについて分かりやすく説明し、市政に関する理解や関心を深めてもらうため開講します。
ぜひ、ご利用ください。

問 総企画課

◆対象 参加人数がおおむね 10 人以上（市内在住・在勤・在学の人）の団体・グループ

◆派遣時間 毎日午前 9 時～午後 9 時の間の 90 分以内（ただし、年末年始を除く）

◆場所 市内

※会場の手配や準備は、申込団体・グループでお願いします。

◆費用 無料〔講師料（謝礼や交通費等）〕

※ただし、有料頒布のものを使用する場合は、申込者の実費負担となります。

◆申し込み 実施希望日の 3 週間前までに、メニュー担当課へ申込書を直接提出してください。
※郵送、ファクシミリでの申し込み可。

※申込書は、総和庁舎企画課、古河庁舎市民総合窓口室、三和庁舎市民総合窓口室、市公式ホームページにあります。

○総和庁舎

〒306-0291 古河市下大野 2248

☎ 92-3111 FAX 92-3088

○古河庁舎

〒306-8601 古河市長谷町 38-18

☎ 22-5111 FAX 22-5521

○三和庁舎

〒306-0198 古河市仁連 2065

☎ 76-1511 FAX 76-8740

○古河福祉の森診療所

〒306-0044 古河市新久田 271-1

☎ 48-6521 FAX 48-6627

○古河福祉の森会館

〒306-0044 古河市新久田 271-1

☎ 48-6881 FAX 48-6876

○総和福祉センター「健康の駅」

〒306-0221 古河市駒羽根 1501

・福祉総務課 ☎ 92-5771 FAX 92-7564

・障がい福祉課 ☎ 92-4919 FAX 92-5544

・高齢福祉課 ☎ 92-5838 FAX 92-5594

・高齢者サポートセンター総和

☎ 92-5920 FAX 92-5594

・介護保険課 ☎ 92-4921 FAX 92-5594

◆申し込みの注意点

①次に該当するときは、職員の派遣はできません。

・公の秩序を乱し、または善良な風俗を害する恐れがあるとき

・政治、宗教または営利を目的とした催し等を行なう恐れがあるとき

・その他出前講座の目的に反し、その実施が適当でないと認めるとき

②市の職員が、市の事業や業務内容などについて分かりやすく説明するものです。学習としての説明に対する質疑や意見交換はお受けしますが、苦情・要望を言う場でないことをご理解ください。

③申し込みの重複等で日時の希望に添えない場合があります。

④講座終了後、簡単な報告書の提出をお願いします。

※古河福祉の森診療所の講座メニューは、火曜日・木曜日の午後 1 時～ 3 時および平日午後 5 時以降が開催可能日時となります。それ以外での申し込みは、事前にご相談ください。

※メニューにない講座でも、ご要望等がありましたらご相談ください。

